

主要生活道路の拡幅整備が進んでいます



堀切二丁目周辺及び堀切四丁目地区では、令和7年3月までの予定で実施されている密集事業により、公園や道路などの公共施設の整備等によるまちづくりを進めております。

主要生活道路5号線では、道路拡幅用地の取得を行ったところから、拡幅整備を行っております。権利者の方々のご協力のおかげで両側ともに拡幅が進み、道路の幅員が6mとなっているところが更に増えてきました。引き続き、道路拡幅用地取得、併せて地権者の生活再建への支援を行っていきます。

主要生活道路1号線では、権利者の方々のご協力により北側から用地測量を進め、立ち会いまで順調に行うことができました。来年度は残りの用地測量及び立ち会いを行う予定となっております。



用地取得の様子



不燃化特区制度は令和7年度までとなっています!

不燃化特区において、燃えにくい住宅への建替えや老朽建築物の取壊しなどを支援することで災害に強く安心・安全なまちづくりを推進しています。不燃化特区制度の期限が令和7年度までとなり、より多くの方々に制度の活用をしていただけるよう、更なる周知に努めていきます。

- 支援1 老朽建築物の取壊し費用の助成
- 支援2 木造住宅等の建替え費用の助成
- 支援3 建替えに伴う様々なお困りごとに対して専門家を無料で派遣
- 支援4 新築した住宅や住宅を取壊した後の土地に対する固定資産税・都市計画税の減免

支援には様々な要件がありますので、まずは以下にお問い合わせください。



堀切地区まちづくりニュース 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

堀切地区のまちづくり情報については、区Webサイトでも公開中!

トップページ→まちづくり→地域街づくり→橋梁架け替えをきっかけとした街づくり→堀切地区の街づくり

～堀切地区のまちづくりに関しては、以下連絡先にお問い合わせください～

葛飾区 都市整備部 都市計画課 密集地域整備第三係

代表:03-3695-1111(内線 3483) 直通:03-5654-8599

「堀切地区の街づくり」  
リンクQR→  
ほりきりんの申請書も  
こちらから→  
葛飾区役所Webサイト



堀切地区

まちづくりニュース

第43号【令和6年3月】



堀切地区の皆さんに配布しています 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

第30回堀切地区まちづくり推進協議会(全体会)開催

2月14日(水)に開催された第30回堀切地区まちづくり推進協議会(全体会)では、まちづくり事業の進捗や堀切菖蒲園駅周辺のまちづくりの検討状況について報告があり、これからの堀切のまちづくりの方向性や取り組み方について、意見交換等を行いました。当日の主な内容をご紹介します。



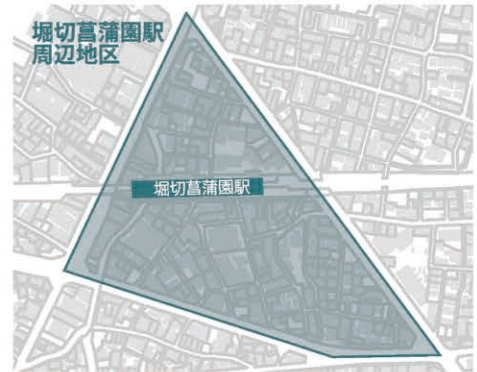
全体会の様子

堀切菖蒲園駅周辺のまちづくりの方向性の提案を確認しました

堀切地区まちづくり推進協議会では、令和4年3月に提案した「堀切菖蒲園駅周辺まちづくり構想」に基づくまちづくりの推進に、区との協働により取り組んでいます。

区では堀切菖蒲園駅周辺の区域に土地・建物をお持ちの方々を対象に、今後の土地利用や建替えなどの意向、まちづくりへの参加や協力への意向などをお伺いするアンケートを実施しました。昨年度に行った地区の現況の調査結果の分析と併せて、アンケートの結果を基に、今後のまちづくりの方向性の確認と具体的な取り組み方策を検討しています。

アンケートの結果や検討内容の詳細は、中面(P2~P3)にてご紹介しています▶



堀切菖蒲園駅周辺地区の位置(緑色部分)

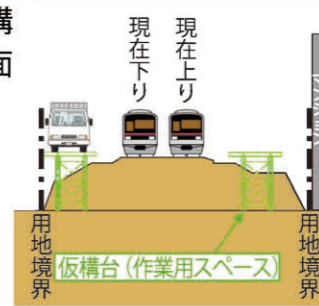
京成本線荒川橋梁架替の工事が順調に進んでいます

葛飾区側では、必要最低限の用地で電車を運行させながら線路変更を行うため、一度仮線へ線路を移動し、新線建設後に線路を再移動させる、段階的に線路を切り替える工程で行ってまいります。

今年度は仮線設置の準備のため、作業場となる仮構台や仮橋の設置、資材を置く作業ヤードの整備、法面コンクリートの撤去などを行っています。

工事について、お気づきの点がありましたら下記までご連絡ください。

施工者代表連絡先 清水・京成・銭高JV  
TEL: 03-6662-8011



実施中の工事のイメージ



作業構台設置の様子

堀切地区まちづくり推進協議会の活動体制の変更

堀切地区まちづくり推進協議会では、協議会の活動方針などについて区と情報共有を行うため、自治町会や商店会から構成される調整会を設置しています。この調整会に参加する調整会員の任期が令和5年度で満了するため、協議会会則に基づき、新たな調整会員を各自治町会長から推薦いただき、決定いたします。

また、今後は密集事業のみならず、あらゆる制度活用を検討していくこととするため、事務局を都市計画課密集地域整備担当課から都市計画課街づくり推進担当課に変更いたします。

令和6年4月から  
堀切地区のまちづくり  
(協議会事務局)  
問い合わせ先

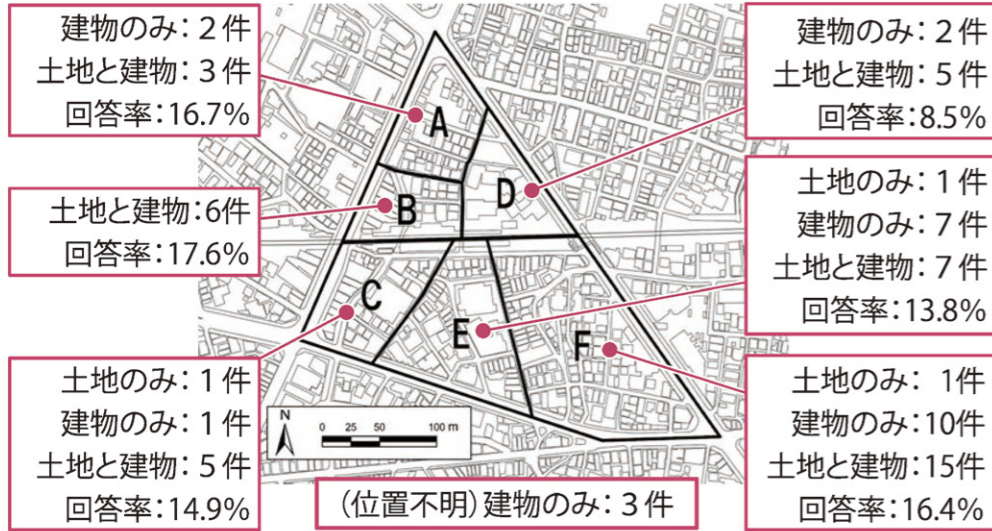
葛飾区 都市整備部  
都市計画課  
地域街づくり担当係  
直通: 03-5654-8332





所有する土地・建物について

所有する土地・建物の位置 回答67件



※複数のブロックに土地・建物を所有する場合、複数回答をしています。

土地の所有状況と活用意向

⇒回答者の72%が、今後の土地活用が未定

- 回答者の39%が、土地の所有面積が100㎡未満であった。
- 回答者の83%が、土地を自己(共同)所有の建物敷地として使用している。
- 回答者の72%が、今後の土地活用が未定であった。今後の土地活用を考えている回答者の中では、「現在の敷地での建替えや新築」が7%で最も多い。

建物の所有状況と活用意向

⇒回答者の89%が、今後の建替え予定が未定。

⇒建替えのイメージは、低層階・住宅の用途の傾向が強い。

- 回答者の33%が、旧耐震以前の建物を所有している。
- 建物の用途は、回答者の中では「戸建て住宅(自宅)」が最も多い。
- 回答者の89%が、今後の建替え予定が未定であった。建替えをする際の建物のイメージで最も多いのは、階数が「3階建て以下」で67%、用途が「戸建て住宅」で35%であった。



土地利用や建替えにおける心配ごとや問題

⇒資金不足や法規制による建替え制限が心配されている。

- 1位 十分な資金が準備できない
- 2位 法規制により希望する土地利用や建築ができない
- 3位 地主や借地人、借家人等の承諾が得られない

区に期待する支援

⇒建替えにかかる資金の補助が期待されている。

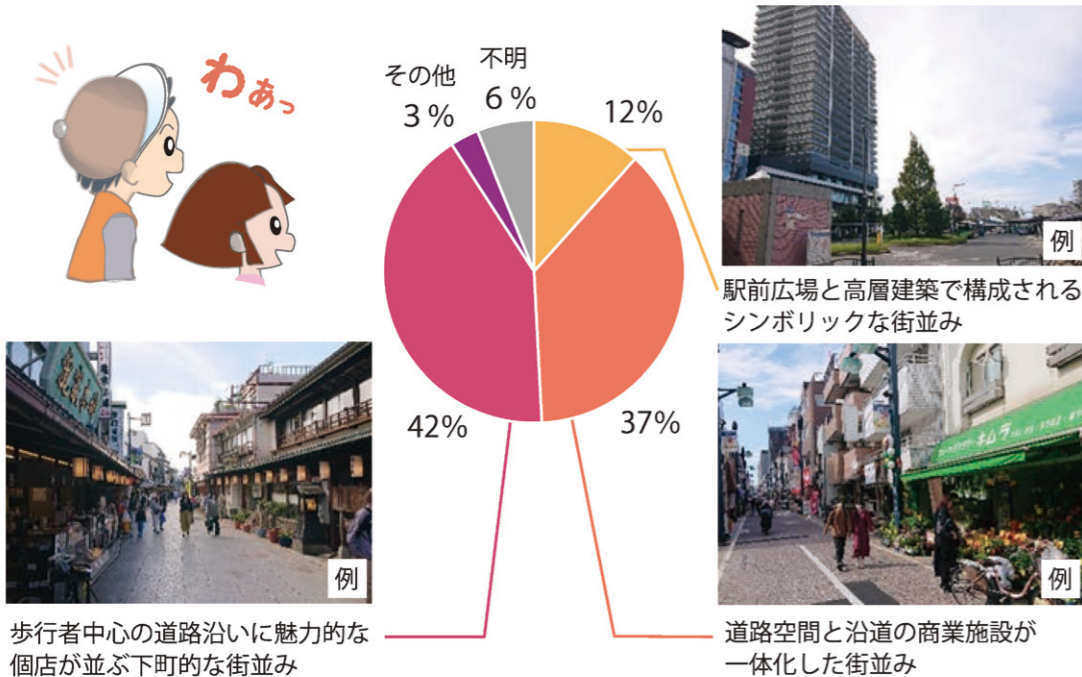
- 1位 既存の建物の除却や建替えへの助成
- 2位 固定資産税等の減免
- 3位 利子補給や低利融資のあっせん
- 4位 地主や借地人、借家人等との合意形成支援
- 5位 法規制の見直しや緩和

堀切菖蒲園駅周辺のまちづくりについて

堀切菖蒲園駅周辺の街並みの将来像

⇒「歩行者中心の道路沿いに魅力的な個店が並ぶ街並み」や「道路空間と沿道の商業施設が一体化した街並み」が求められている。

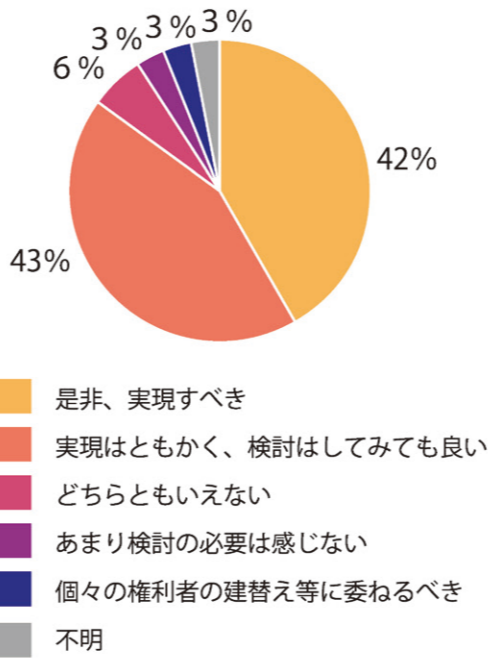
これからの堀切菖蒲園駅周辺に相応しいと思う街並み 回答 67件



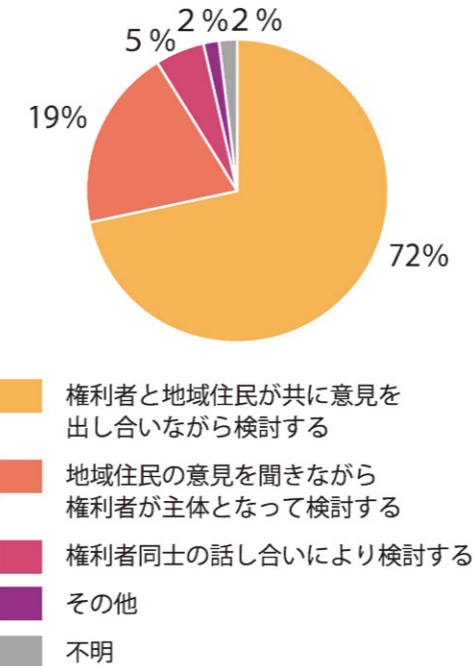
将来像の実現に向けた具体的なまちづくりの検討

⇒回答者の85%が、具体的なまちづくりの検討をする意向がある。  
 ⇒そのうち91%が、地域住民と共にまちづくりを検討する意向が強い。

まちづくりの検討の必要性 回答 67件



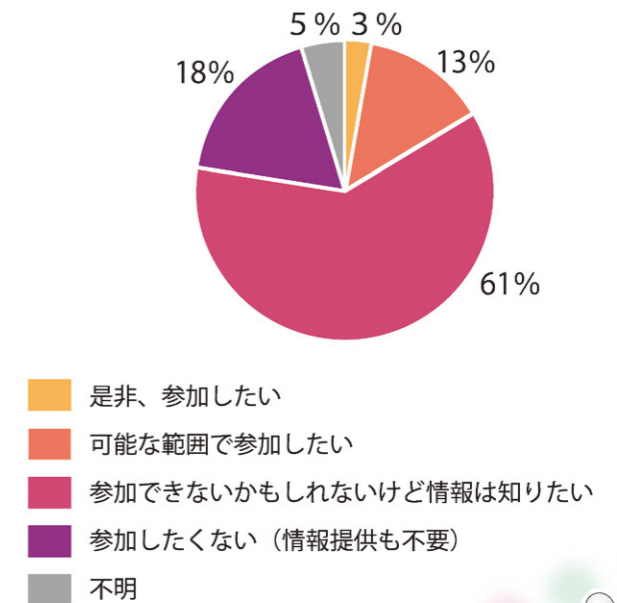
まちづくりの検討の進め方 回答 57件



勉強会への参加

⇒回答者の16%が、勉強会に参加する意向がある。  
 また、回答者の61%が、情報は知りたいと考えている。

勉強会への参加意向 回答 67件



アンケート結果に基づく来年度以降の取組

～勉強会の開催に向けて検討を進めます～

アンケートに回答いただいた堀切菖蒲園駅周辺地区の権利者は、まちづくりの方向性の確認や具体的なまちづくりの検討の必要性を感じており、地域住民と共にまちづくりを検討していきたいという意向があります。そのため、今回いただいたアンケート結果に基づき、来年度以降は勉強会を開催していきたいと考えております。